

原燃 作業実態を把握せず

規制委が 認識聴取

原子力規制委員会は14日、日本原燃経営陣との意見交換で、使用済み核燃料再処理工場（青森県六ヶ所村）の稼働に必要な認可の申請書の3000ページ以上に誤りがあった問題などについて聴取を聴取しました。原燃は作業の実態を把握していなかったことなど、問題を認めました。

また、使用済み燃料力機関（IAEA）の取り扱う施設の一部カメラによる監視が一時できなかった問題で、委員から「国としての責任を問われる問題」としての責任を問われる問題

再処理工場

原燃は、昨年12月28日に再処理工場の約2万5000機種の詳細な設計などに関する認可の申請書を提出しましたが、その中に誤記やペーシンの脱落、記載漏れなど多くの不備が見つかりました。原燃によれば、約6万ペーシに及ぶ申請書の約5%にあたる約3100

申請書 誤り3000超

日本原燃の使用済み核燃料再処理工場、青森県六ヶ所村



原燃は、これまでの規制委の審査会合で誤りの原因として「作成担当課は経営陣、事務局長へ状況を伝えても、工程は見直されないと考えた」など、スケッチに「ユーザありきの実態を報告しています」。

この日の意見交換で、原燃の増田尚宏社長は「作業の実態を直接確認することを行わなかった」「作成担当課が率直な意見を発信できる環境をつくれなかった」など問題を認めました。

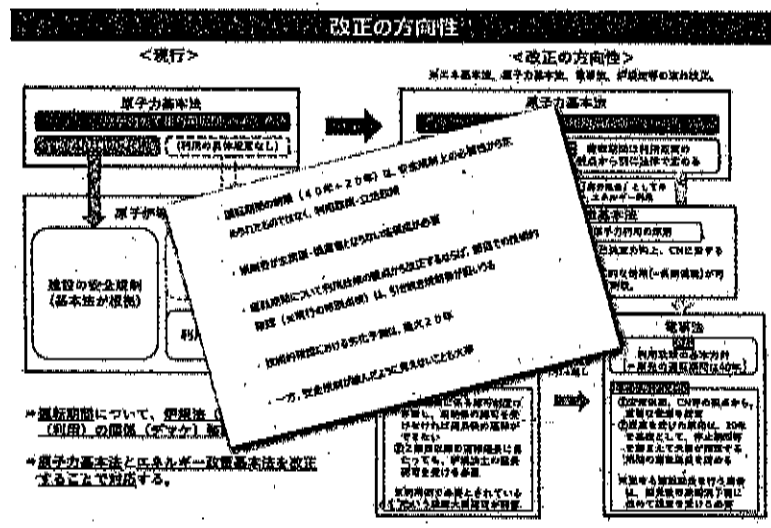
規制委の山中伸介委員長は「調査で足る申請書を出していただくと『これが基本』と述べ

原発推進法案へ非公式面談

原燃の運転期間を60年以上可能にするなど、エネルギー庁（エネ）が非公式の面談で、ねらう原発推進等5法案（GX電源法案）のエネルギー側の資料を情報し、「規制と推進が一体化している」ことが

規制と推進が一体

市民団体が資料示し指摘



規制庁との面談で使用されたエネルギーの資料。「安全規制が緩んだように見えないことも大事」と語られています

原子力情報資料室が入手した資料のうち、昨年7月28日にエネ庁と規制庁との面談で使用されたエネルギーの資料に「運転期間の制限（40年→20年）は、安全規制上の必要性から定められたものではなく、利用政策・立法政策」「安全規制が緩んだように見えないことも大事」と書かれています。

松久保氏は「驚きの文章。（エネルギー）規制と推進の分離を認識していない」と指摘し、「運転期間について関連した法的な解釈を勝手に示している」と批判。資料を面す。

エネ庁側の資料については、日本共産党の笠井亮議員が7日の衆院経済産業委員会取り上げ、エネ庁側が原子力規制委員会所管の条文案などを示したのに対し、「越権行為」と批判し、面談のありとりに関する記録の提出を政府に求めています。

して、NPO法人・原子力資料情報室の松久と指摘しました。

非公式の面談は昨年12月に発覚。岸田文雄首相が同8月に運転延長などについて検討を指示する前から行われていました。

松久保氏は、「エネ庁と規制庁の関係がズブズブになってしまっている」のは、長官らトップ5人の規制庁幹部が全て経済産業省出身者だという問題がある」と述べ、規制と推進の分離を考える上で深刻な状況だと強調しました。

工時期は07年でしたが、今回で延長は28回目。原子力規制委員会は2020年7月に再処理工場の事業変更申請を許可しましたが、詳細な設計等の審査が

題。残念ながら見合っつた管理がなされていなかった（杉山智之委員）などの指摘がありました。

原燃は、昨年9月に再処理工場の竣工（ゆんこう）時期を2022年度上期から延期すると発表。新たな竣工時期は、12月末に定って24年度上期の予定だったが、延期を自指すと表明しています。再処理工場は1983年に詳細な設計等の審査が